

令和 3 年度第 2 回会議の指摘事項と対応方針

分類	指摘事項	対応方針・確認事項
令和 3 年度第 1 回会議の会議録の確認		
事前送付にて確認済み		
議題 (1) 報告事項		
①小金井市公共交通事業者継続支援金事業実績報告 ②ココバス再編事業のスケジュール ④聖火リレー実施に伴う運休について		
指摘事項なし		
③東町地域会議に係る状況報告		
参加者の公募について	公募参加者の対象者について「自治会・町会に属さない方」と限定する意図は何か。(平野武委員)	・自治会・町会に参加している方の意見については、自治会・町会を通じて反映することを前提としているためである。【回答済み】
	公募参加者が 5 名集まらない可能性もあるため、自治会・町会に属さない方を優先すると記載してはどうか。(池内委員)	・対象者の条件を明確にするため、限定する形とする【回答済み】
	「・」は「&」か「or」か。他の地域在住で東町循環を利用している方の意見も聞けるため or でよいと思う。(平野武委員) 「・」については問合せがあった場合きちんと説明したほうが良い。(坂本委員)	・意図としては「or」である。問い合わせの際に対応する。【回答済み】
	公募委員への立候補者の自治会・町会の所属状況は把握するのか。(池内委員)	・市としては所属状況は把握できない。応募者の自己申告となる。【回答済み】
議題 (2) 協議事項		
①令和 3 年度第 1 回会議の指摘と対応について		
個別資料の質疑において確認		

分類	指摘事項	対応方針・確認事項
②運賃及び割引制度		
<p>運転手負担</p>	<p>運転士への作業負担については、「①作業の量が多くなる」ことと、「②作業の種類が多くなる」の2パターンがある。現在検討している割引に関しては、割引対象者ごとに、運転士が運賃機の設定を操作する（ボタン押下）必要があり、それが作業負担となる。</p> <p>①については、CoCoバス利用者は高齢者が約半数を占めるが、割引後100円ということ、割引後90円となる対象者は少ないと見込まれることから、量的な負担の軽減について整理されていると考える。</p> <p>一方で、②については、割引の種類が多く、複雑さは依然残っていると考える。（早田委員(京王バス)）</p> <hr/> <p>路線バスでは、小児・障害者の半額、定期券、シルバーパスが存在するが、定期券・シルバーパスについては、運転士の操作は必要ないため、作業負担とはなっていない。（早田委員(京王バス)）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運行事業者と協議を行った結果、資料4 運賃及び割引制度に関する検討についてに記載のとおり。
<p>高齢者の確認方法について</p>	<p>介護保険被保険者証は持ち歩く性質のものではないと思う。運転免許証や運転経歴証明書、マイナンバーカード等で代替できないか。（平野武委員）</p> <p>介護保険被保険者証は、はがき大のサイズのため持ち歩きづらい。（橋岡委員）</p> <hr/> <p>運転免許証とかマイナンバーカードは、一目で年齢の判断がつかず、運転士の負担となるのではないか。（坂本委員）</p> <p>高齢者割引を適用する際の年齢確認方法が懸念材料である。（平野景一委員(京王バス)）</p> <p>運転免許証などの生年月日から年齢を確認して割引を適用することは、実務上困難である。（早田委員(京王バス)）</p> <hr/> <p>高齢者割引については、西東京市では専用回数券、練馬区やさいたま市では特別乗車証など、地域によって割引方法は様々であり、対象年齢も異なる。</p> <p>高齢者割引の値段については事業者を含めた議論が必要ではないか。（関根委員(西武バス)）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運行事業者と協議を行った結果、資料4 運賃及び割引制度に関する検討についてに記載のとおり。
<p>今後の検討及び地域懇談会での説明について</p>	<p>高齢者割引については再度議論が必要。8月の地域懇談会資料としては、検討の方向性と検討内容を説明するものとするのでよいか。（会長）</p> <p>高齢者割引については、方法は検討中の旨を報告する形はどうか。（坂本委員）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域公共交通会議での意見を踏まえ説明する。説明資料は委員へ書面回付の上会長一任とする。（実施済み）

分類	指摘事項	対応方針・確認事項
過渡期の対応について	高齢者は回数券が利用できなくなるので、過渡期には混乱する可能性もあり、使い方の議論も必要。(関根委員(西武バス))	・運賃割引制度の決定後、ご指摘を踏まえ整理・検討する。
地域懇談会について	路線バスとの共存・共栄は一般市民に理解しづらい部分であると思われるため、地域懇談会ではその点を念頭に置いて説明いただきたい。(池内委員)	・ご指摘を踏まえ、資料作成・説明を実施した。

分類	指摘事項	対応方針・確認事項
③第二回地域懇談会の実施について		
資料について	班ごとに議論の上発表・質疑応答を受け付けるなど地域懇談会全体の流れを資料 7-3 (チラシ) に記載いただきたい。(平野武委員)	・ご指摘を踏まえ追記して実施した。
	P14 にボンチョ、ハイエースとは、定員等追記してほしい。また、運転士は市の職員なのかといった質問も出ていたため記載してもらいたい。 P22 に北東部循環小金井公園入口バス停の移動への要望を追加してほしい。(平野武委員)	
進行について	第 1 回地域懇談会でも議論となったが、資料は事前配布するべきではないか。会議の円滑な進行にもつながると考える。(坂本委員)	・応募者への事前配布を行った。
④ガイドラインの検討について		
内容について	P4 の運行継続の判断フローについて、改善検討や本格運行準備期間が短いのでは。設定しなくてもよいのではと思う。(青木副会長)	・資料 5 ガイドラインに関する検討についてに記載のとおり。
	P5 のアンケート調査・需要予測は規模感にもよるが、費用が膨大となることが懸念される。(青木副会長)	・また、アンケート調査については、今後検討する。
次回会議について	次回会議では東村山市や、さいたま市の概要版を参考として示しつつ、検討を進める形としたい。(会長)	・東村山市のガイドラインを参考資料として提示し、協議を行う。